

日新小学校 PTA の ポイントと各委員会委員・学年委員／総務役員について

- ★在学中のお子様 1 人につき 2 ポイントを卒業までに取得（努力目標、未取得でもペナルティ等はありません）
- ★募集の際に自薦・他薦で決定できない場合、ポイント表を添付して再募集する
- ★複数名在学の場合、年長のお子様から付与
- ★同じ学年に複数在学の場合、便宜上、五十音順に付与
- ★委員を 1 年務めるごとに 1 ポイント付与（ただし、各委員会の委員長は、年 4 ～ 5 回開催される【常任理事会】に出席義務や外部との連携があるため、1 年で 2 ポイント付与）
委員会の種類：地域安全委員会（9 名）／旗持ち当番管理・日新かけこみ所管理
：広報委員会（5 名）／広報誌発行・行事の写真撮影
：リサイクル委員会（5 名）／アルミ缶回収・リサイクルバザー運営
：厚生委員会（5 名）／給食試食会の運営・イベントの企画、運営
- ★地域安全委員会は 3 月に次年度の旗持ち当番表を作成するなど、活動が始まっているため 1 年生の保護者への募集はしない

- 総務役員の任期は 2 年（年 4 ～ 5 回開催される【常任理事会】へ出席義務）
総会・常任理事会等の運営、各委員会との連携・補助、地域との連携（区民体育大会の手伝い・公民館まつり出店等、市や地域で開催される様々な会議に担当者が出席）
- 総務役員は任期満了した時点で 2 ポイント付与（基本的には 1 年で 1 ポイント）
- 総務役員は任期中に在学していたお子様全員を対象に 2 ポイント付与（ただし、任期 2 年目に入學されたお子様には 1 ポイント付与）
- PTA 会長は 2 年目の総務役員から自薦・他薦により選出（任期後にお子様が入学されても付与された 2 ポイントは残る）

※ポイント制は、改正もしくは廃止の方向で話し合いを継続中です。